

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」の



にご注意ください。

消費税率の引上げに際して「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」と「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。西原町では7月頃から、申請受付を開始する予定です。「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」・「子育て世帯臨時特例給付金」に関して

- ・市町村や厚生労働省などが、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・市町村や厚生労働省などが「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込を求めること等は絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わずお住まいの市町村や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

制度や各市町村の申請受付開始日等に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル **0570(037)192**

平成26年度の国民健康保険税に改正があります

低所得世帯に対する減額措置の拡大

国保税には、国保加入世帯の前年分の総所得金額等が一定額以下の世帯に対して、均等割額と平等割額が減額される制度があります（申請不要）。平成26年度分の国保税の計算からその対象となる世帯が、以下のとおり拡大されます。

	該当世帯の所得	
	平成25年度	平成26年度
7割軽減	33万円以下の世帯	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円+24万5千円×（被保険者数-世帯主）以下の世帯	33万円+24万5千円×被保険者以下の世帯
2割軽減	33万円+35万円×被保険者数（※擬主を除く）以下の世帯	33万円+45万円×被保険者数（※擬主を除く）以下の世帯

課税限度額の引上げ

地方税法施行令の改正に伴い、以下のとおり課税限度額が引き上げとなります。なお、医療分51万円に変更はありません。

	平成25年度	平成26年度
医療分	510,000円	510,000円
支援金分	140,000円	<u>160,000円</u>
介護分（40歳～64歳）	120,000円	<u>140,000円</u>

● 国保税の支払が困難な方へ

会社の倒産や退職、病気療養、災害等の理由により納付書の額面どおりに支払いすることが困難な場合は、国保税の減免制度、分割納付をする等の方法があります。国保税を滞納すると、保険証が交付されないだけでなく、延滞金が加算されたり、財産（給与や預金、自動車等）が差し押さえられることがあります。支払えないからといってほっておくのではなく、**必ず早めに窓口で相談しましょう！**

お問い合わせ 福祉部健康推進課 賦課徴収係 ☎945-4791（内線2504・2505）

保健事業カレンダー

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
7月7日	月	女性のがん検診	子宮頸がん：20歳以上の方 乳がん：40歳以上で事前申込みをした方	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:30
7月9日	水	ベビースクールⅠ	H26.1.3 生まれ ~ H26.3.2 生まれ	西原町民交流センター（栄養指導室）	13:30 ~
7月10日	木	3歳児健診	H23.2.11 生まれ ~ H23.3.12 生まれ	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:15
7月11日	金	集団健診	幸地、幸地ハイツ、坂田、幸地高層住宅、坂田高層住宅	西原町保健センター（西原町役場）	8:00 ~ 10:00
7月13日	日	乳児一般健診（午前）★	H25.8.21 生まれ ~ H25.9.26 生まれ	西原町社会福祉センター	9:00 ~ 9:45
7月13日	日	乳児一般健診（午後）	H26.2.14 生まれ ~ H26.3.16 生まれ	西原町社会福祉センター	13:00 ~ 13:45
7月13日	日	あがりティータナイトウォーキング	関心のある方	西原町民陸上競技場	19:00 ~
7月16日	水	ベビースクールⅡ	H26.1.3 生まれ ~ H26.3.2 生まれ	西原町民交流センター（和室）	13:30 ~
7月17日	木	1歳半健診	H24.11.4 生まれ ~ H24.12.3 生まれ	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:15
7月18日	金	集団健診	棚原、徳佐田、森川、千原、上原、西原台団地、津花波	西原町保健センター（西原町役場）	8:00 ~ 10:00
7月23日	水	女性のがん検診	子宮頸がん：20歳以上の方 乳がん：40歳以上で事前申込みをした方	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:30
7月24日	木	ベビースクールⅢ	H26.1.3 生まれ ~ H26.3.2 生まれ	西原町保健センター（西原町役場）	10:00 ~
7月30日	水	集団健診	兼久、与那城、我謝	西原町保健センター（西原町役場）	8:00 ~ 10:00
7月31日	木	集団予防接種（DT）	小学校6年生	西原町保健センター（西原町役場）	14:00 ~ 15:00
8月12日	火	あがりティータナイトウォーキング	関心のある方	西原町民陸上競技場	19:00 ~
8月14日	木	3歳児健診	H23.3.13 生まれ ~ H23.4.15 生まれ	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:15

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。（対象者には個別で通知します）

固定資産税（2期分）は7月31日（木）が納期限です

平成26年度 固定資産税2期分の納期限は、7月31日（木）となっています。納め忘れのないよう、よろしくお祈りします。

町税の納付は口座振替を利用すると便利です。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。口座振替の申請書は、町内各金融機関または総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

町税の納付が遅れた場合は、延滞金が加算されます。お早めに納めてください。

滞納が続きますと預金や不動産等の差押を行う場合があります。

※ 残高不足のため口座振替ができないケースが発生しています。口座振替日の前に残高を確認してください。

※ 当初納付書と督促状等で、同一期の税金を重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成26年度各町税目の納期限

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6月30日	9月1日	10月31日	平成27年2月2日
固定資産税		4月30日	7月31日	12月25日	平成27年3月2日
軽自動車税		6月2日			

お問い合わせ 総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729